

指定統計・承認統計・届出統計月報

平成 17 年 5 月

(第 53 卷・第 5 号)

総務省統計局統計基準部

目 次

1 統計調査の審査状況（総括表）	1
（1） 指定統計調査の承認	3
（2） 承認統計調査の承認	3
（3） 届出統計調査の受理	4
2 指定統計調査の承認	7
工業統計調査（経済産業省）	9
自動車輸送統計調査（国土交通省）	12
3 承認統計調査の承認	17
食品ロス統計調査（農林水産省）	19
医療経済実態調査（厚生労働省）	22
特定作物統計調査（農林水産省）	26
容器包装利用・製造等実態調査（農林水産省，経済産業省）	30
労使関係総合調査（厚生労働省）	32
4 届出統計調査の受理	35
（1） 新規	37
生活習慣に関するアンケート調査（千葉県）	37
県民健康調査（宮城県）	38
産業廃棄物実態調査（川崎市）	39
地方特別職種別民間給与実態調査（岩手県人事委員会）	42
地方特別職種別民間給与実態調査（福井県人事委員会）	44
地域特別職種別民間給与実態調査（静岡県人事委員会）	46
地方特別職種別民間給与実態調査（兵庫県人事委員会）	48
地方特別職種別民間給与実態調査（和歌山県人事委員会）	50
地方特別職種別民間給与実態調査（鹿児島県人事委員会）	52
市町村広報広聴活動に関する調査（千葉県）	54
市民意識調査（中間市）	55
（2） 変更	56
中学校等卒業者の進路状況調査（埼玉県教育委員会）	56
高等学校卒業者の進路状況調査（埼玉県教育委員会）	60
地域児童福祉事業等調査（厚生労働省）	61
男女共同参画に関する県民意識・実態調査（山梨県）	62
5 参考	63
承認統計調査の実施機関別・年（月）次別承認件数（報告様式単位）	65
届出統計調査の実施機関別・年（月）次別受理件数	69

1 統計調査の審査状況 (総括表)

1 指定統計調査の承認

指定統計調査の名称	承認年月日	承認事項の主な変更	申請者
自動車輸送統計調査	17.5.26	<p>自動車輸送統計調査のうち特別積合せトラック調査について、規制緩和の進捗とともに、特別積合せ貨物のみを捉えることが難しい状況になっていること等から、平成17年調査を休止する。</p> <p>(注)今回の変更内容については、第116回運輸・流通統計部会において予備的な検討を行った結果、平成19年度を目途に全面的に調査を見直す予定であることから、中間段階で自動車輸送統計調査の見直しの検討状況を国土交通省から部会に報告してもらうこととした上で、軽微なものとして取り扱う方向で妥当とされ、第625回統計審議会において、軽微な事項に該当するということが了承された。</p>	国土交通大臣
工業統計調査	17.5.30	<p>平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震の被災地域のうち十日町市、川口町及び山古志村について、平成16年工業統計調査の実施が困難と判断されることから、調査対象地域から除外する。</p> <p>なお、調査対象除外地域について、平成15年調査結果などを用い個票単位で平成16年数値の推計を行うとともに、平成17年工業統計調査時に前年数値の捕捉を行うこととしている。</p>	経済産業大臣

2 承認統計調査の承認

承認番号	承認年月日	統計調査の名称	申請者
No.26067 (旧No.23745)	17.5.9	食品ロス統計調査 (食品循環資源の再生利用等実態調査票(食品製造業))	農林水産大臣
No.26068 (旧No.23745)	17.5.9	食品ロス統計調査 (食品循環資源の再生利用等実態調査票(食品卸売業・食品小売業))	農林水産大臣
No.26069 (旧No.23745)	17.5.9	食品ロス統計調査 (食品循環資源の再生利用等実態調査票(外食産業))	農林水産大臣
No.26070 (旧No.23374)	17.5.13	医療経済実態調査 (医療経済実態調査(病院調査票))	厚生労働大臣
No.26071 (旧No.23375)	17.5.13	医療経済実態調査 (医療経済実態調査(一般診療所調査票))	厚生労働大臣
No.26072 (旧No.23376)	17.5.13	医療経済実態調査 (医療経済実態調査(歯科診療所調査票))	厚生労働大臣

No.26073 (旧 No.23377)	17.5.13	医療経済実態調査 (医療経済実態調査(保険薬局調査票))	厚生労働大臣
No.26074 (旧 No.23378)	17.5.13	医療経済実態調査 (医療経済実態調査(保険者調査票))	厚生労働大臣
No.26075 (旧 No.23017)	17.5.18	特定作物統計調査 (面接調査票)	農林水産大臣
No.26076 (旧 No.23018)	17.5.18	特定作物統計調査 (豆類基準筆調査票)	農林水産大臣
No.26077 (旧 No.23019)	17.5.18	特定作物統計調査 (そば基準筆調査票)	農林水産大臣
No.26078 (旧 No.23020)	17.5.18	特定作物統計調査 (こんにゃくいも基準筆調査票)	農林水産大臣
No.26079 (旧 No.23021)	17.5.18	特定作物統計調査 (い基準筆調査票)	農林水産大臣
No.26080 (旧 No.23737)	17.5.19	容器包装利用・製造等実態調査 (容器包装利用・製造等実態調査票)	農林水産大臣
No.26081 (旧 No.23738)	17.5.19	容器包装利用・製造等実態調査 (簡易回答票)	農林水産大臣
No.26082 (旧 No.23717)	17.5.26	労使関係総合調査 (労働組合基礎調査票)	厚生労働大臣
No.26083 (旧 No.21931)	17.5.26	労使関係総合調査 労働組合活動実態調査票	厚生労働大臣

3 届出統計調査の受理

(1) 新規

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
105018	17.5.6	生活習慣に関するアンケート調査	千葉県知事
105019	17.5.12	県民健康調査	宮城県知事
105020	17.5.20	産業廃棄物実態調査	川崎市長
105021	17.5.25	地方特別職種別民間給与実態調査	岩手県人事委員会委員長
105022	17.5.25	地方特別職種別民間給与実態調査	福井県人事委員会委員長
105023	17.5.25	地域特別職種別民間給与実態調査	静岡県人事委員会委員長
105024	17.5.25	地方特別職種別民間給与実態調査	兵庫県人事委員会委員長
105025	17.5.25	地方特別職種別民間給与実態調査	和歌山県人事委員会委員長

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
105026	17.5.25	地方特別職種別民間給与実態調査	鹿児島県人事委員会委員長
105027	17.5.27	市町村広報広聴活動に関する調査	千葉県知事
105028	17.5.31	市民意識調査	中間市長

(2) 変更

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
205019	17.5.12	中学校等卒業者の進路状況調査	埼玉県知事
205020	17.5.12	高等学校卒業者の進路状況調査	埼玉県知事
205021	17.5.23	地域児童福祉事業等調査	厚生労働大臣
205022	17.5.24	男女共同参画に関する県民意識・実態調査	山梨県知事

2 指定統計調査の承認

指定統計調査の承認

【調査名】 工業統計調査

【承認年月日】 平成17年05月30日

【指定番号】 000010

【実施機関】 経済産業省経済産業政策局調査統計部構造統計課

【目的】 統計調査に用いる産業分類並びに疾病、傷害及び死因分類を定める政令の規定に基づき、産業に関する分類の名称及び分類表を定める等の件（平成14年3月7日総務省告示第139号）に定める日本標準産業分類に掲げる大分類F－製造業を営む事業所について、業種別、従業者規模別、地域別等に従業者数、製造品出荷額等を把握し、我が国工業の実態を明らかにし工業に関する施策の基礎資料を得る。

【沿革】 工業に関する生産統計としては、明治初年民部省が開始した「府県物産表」調査、明治16年からの農商務統計のうちの「工場調査」（従業者10人以上、毎年調査）があるが、独立の調査としては、明治42年から「工場統計調査」が開始された。この調査は、従業者5人以上の工場について5年に1回実施されたが、大正9年からは、毎年調査に改められた。さらに昭和14年からは、「工場調査」として、従業者数にかかわらず、すべての工場・作業場について調査が行われるようになった。

昭和22年には統計法に基づく指定統計第10号として、日本標準産業分類による製造業を対象とする「工業調査」に改められ、昭和25年には「昭和25年工業センサス」、昭和26年以降は「工業統計調査」となり現在に至っている。昭和31年からは、本社本店調査が、また、昭和38年からは用地用水調査が本調査に追加された（用水調査は、昭和33年と昭和37年に、また、用地調査は昭和36年、昭和37年に付帯調査として行われた）。また、昭和51年からは、甲調査は従業者30人以上の事業所（従来は20人以上）、乙調査は29人以下の事業所（同19人以下）、を対象とすることとなった。昭和60年及び昭和61年には、「丙調査」が中止されたが、昭和62年には、従来の丙調査を見直した新たな丙調査（企業の多角化、ソフト化、国際化について把握）が実施され、平成元年には、その2回目の調査が実施された。昭和56年調査からは、予算上の制約に伴う統計調査の効率的な実施の要請に応えるため同年調査以降の特定年次（原則として、西暦年末尾が0、3、5、8の年以外の年）については、簡素化した調査である裾切調査として実施することとなった。平成3年には、長崎県の島原市及び深江町については雲仙不普賢岳の噴火災害により調査の範囲から除外された。平成4年以

降は、通商産業省企業活動基本調査の実施に伴い、丙調査を廃止することとされた。平成12年には、東京都三宅村については、三宅島（雄山）の噴火災害により調査の範囲から除外された。平成16年調査では、新潟中越地震の被災地域のうち十日町市、川口町及び山古志村について、調査対象地域から除外した。

【調査の構成】 1 - 工業調査票甲，2 - 工業調査票乙

【集計・公表】（集計）中央集計（機械集計）（公表）「工業統計速報」（調査年の翌年），「工業統計表（産業編）〔概要版〕」，「工業統計表（産業編）」，「同（市区町村編）」，「同（企業統計編）」，「同（品目編）」，「同（用地・用水編）」，「同（工業地区編）」（調査年の翌々年）（表章）全国，都道府県，市区町村

【調査票名】 1 - 工業調査票甲

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）従業者30人以上の事業所（製造，加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く。）

【調査方法】（選定）全数（客体数）50,000（配布）調査員（取集）調査員（記入）自計（把握時）毎年12月31日現在（系統）経済産業省 都道府県 市（区）町村 調査員 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年12月

【調査事項】 1．事業所の名称及び所在地，2．本社又は本店の名称及び所在地，3．他事業所の有無，4．経営組織，5．資本金額又は出資金額（会社に限る），6．従業者数，7．常用労働者毎月末現在数の合計，8．現金給与総額，9．原材料，燃料，電力の使用額及び委託生産費，10．有形固定資産，11．リース契約による契約額及び支払額，12．製造品在庫額，半製品，仕掛品の価額及び原材料，燃料の在庫額，13．製造品の出荷額，在庫額等，14．品目別製造品出荷額，加工賃収入額及び修理料収入額の合計金額，15．内国消費税額（酒税，たばこ税，揮発油税及び地方道路税の納付税額又は納付すべき税額の合計額をいう。），16．製造品出荷額に占める直接輸出額の割合，17．主要原材料名，18．作業工程，19．工業用地及び工業用水，20．（10），（12）及び（13）の在庫額に係る消費税の経理処理の状況

【調査票名】 2 - 工業調査票乙

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)従業者29人以下の事業所(製造,加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く。)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)460,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計
(把握時)毎年12月31日現在(系統)経済産業省 都道府県 市(区)町村 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年12月

【調査事項】 1.事業所の名称及び所在地, 2.本社又は本店の名称及び所在地, 3.他事業所の有無, 4.経営組織, 5.資本金額又は出資金額(会社に限る), 6.従業者数, 7.現金給与総額, 8.原材料,燃料,電力の使用額及び委託生産費の合計金額, 9.製造品出荷額等, 10.品目別製造品出荷額,加工賃収入額及び修理料収入額の合計金額, 11.内国消費税額(酒税,たばこ税,揮発油税及び地方道路税の納付税額又は納付すべき税額の合計額をいう。), 12.製造品出荷額に占める直接輸出額の割合, 13.主要原材料名及び簡単な作業工程, 14.有形固定資産, 15.(14)に係る消費税の経理処理の状況

【調査名】 自動車輸送統計調査

【承認年月日】 平成17年05月26日

【指定番号】 000099

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報管理部交通調査統計課

【目的】 自動車輸送の実態を明らかにし、わが国の経済政策、交通政策及び経済計画、交通計画を策定するための基礎資料を作成する。

【沿革】 道路運送法（昭和26年法律第183号）に基づく道路運送調査規則（昭和27年運輸省建設省令第1号）により、自動車の使用者は、自動車による旅客又は貨物の輸送状況を「自動車輸送実績報告書」として使用者の住所を管轄する都道府県（陸運事務所）を経由して毎月運輸本省に提出し、これにより輸送統計を作成していたが、自動車の激増により輸送状況を迅速かつ正確に把握するため、昭和35年4月から統計法による指定統計第99号として自動車輸送統計調査が開始された。第2号様式による調査については平成17年調査が休止された。

【調査の構成】 1 - 自動車輸送統計調査票（貨物営業用）、2 - 自動車輸送統計調査票（貨物自家用）、3 - 自動車輸送統計調査票（旅客営業用 - 乗合、貸切、特定）、4 - 自動車輸送統計調査票（旅客営業用 - 乗用）、5 - 自動車輸送統計調査票（旅客自家用 - 乗合）、6 - 自動車輸送統計調査票（旅客自家用 - 乗用）

【集計・公表】 （集計）中央集計（統計センター委託・機械集計）（公表）「自動車輸送統計月報」（調査月経過後2か月以内）、「自動車輸送統計年報」, 「自動車輸送統計報告書」（毎年3回）, 「特別積合せトラック調査報告書」（毎年2回）（表章）地方運輸局

【備考】 本調査の体系は、毎月調査（2を除く）となっているが、毎年2月、6月及び10月（以下、「大調査月」という。）は、詳細調査を、その他の9か月（以下、「小調査月」という。）は、簡略調査を行う。ただし、4については全数調査（毎月1か月間）を行うほか、大調査月にサンプル調査を併わせて行う。（以下、4については、大調査月の内容を記載した（全数調査については割愛）。なお、全数調査では、輸送人員のほか、延実在日車、延実働日車、総走行キロ、延運行回数、月末実在車両数、1日1車当たりの輸送人員、走行キロ、運行回数を把握する。）

2については、年2回（6月及び10月）に全数調査を行う。

【調査票名】 1 - 自動車輸送統計調査票（貨物営業用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）その他 （属性）登録自動車及び軽自動車で輸送の用に供せられ、一般道路を使用している自動車

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）7,100 2,400 （配布）調査員・オンライン （収集）調査員・オンライン （記入）自計 （把握時）毎月7日間 （系統）国土交通省 地方運輸局・運輸監理部・運輸支局 調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）毎月7日間

【調査事項】 1. 自動車の種類、主な用途、最大積載量、2. 走行キロ、3. 燃料の種類及び消費量（大調査月のみ）、4. 輸送状況（輸送回数、輸送区間（大調査月のみ）、品名、重量）等

【調査票名】 2 - 自動車輸送統計調査票（貨物自家用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）その他 （属性）登録自動車及び軽自動車で輸送の用に供せられ、一般道路を使用している自動車

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）17,800 6,000 （配布）調査員・オンライン （収集）調査員・オンライン （記入）自計 （把握時）毎月7日間 （系統）国土交通省 地方運輸局・運輸監理部・運輸支局 調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）毎月7日間

【調査事項】 1. 自動車の種類、主な用途、最大積載量、2. 走行キロ、3. 燃料の種類及び消費料（大調査月のみ）、4. 輸送状況（走行回数、輸送区間（大調査月のみ）、品名、重量）等

【調査票名】 3 - 自動車輸送統計調査票（旅客営業用 - 乗合、貸切、特定）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）その他 （属性）登録自動車で輸送の用に供せられ、一般道路を使用している自動車

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,600 （配布）調査員・オンライン （収集）調査員・オンライン （記入）自計 （把握時）各月3日間 （系統）国土交通省 地方運輸局・運輸監理部・運輸支局 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)各月3日間

【調査事項】 1.自動車の主な用途,乗車定員,2.走行キロ,3.燃料の種類及び消費量,4.輸送状況(輸送区間,距離,人員)等

【調査票名】 4 - 自動車輸送統計調査票(旅客営業用 - 乗用)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)その他 (属性)登録自動車で輸送の用に供せられ,一般道路を使用している自動車

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,200 400 (配布)調査員・オンライン (収集)調査員・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月3日間 (系統)国土交通省 地方運輸局・運輸監理部・運輸支局 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月3日間

【調査事項】 1.乗車定員,2.走行キロ,3.燃料の種類及び消費量(大調査月のみ),4.輸送状況(輸送回数(大調査月のみ))等

【調査票名】 5 - 自動車輸送統計調査票(旅客自家用 - 乗合)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)その他 (属性)登録自動車で輸送の用に供せられ,一般道路を使用している自動車

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,000 300 (配布)調査員・オンライン (収集)調査員・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月3日間 (系統)国土交通省 地方運輸局・運輸監理部・運輸支局 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月3日間

【調査事項】 1.自動車の主な用途,乗車定員,2.走行キロ,3.燃料の種類及び消費量(大調査月のみ),4.輸送状況(輸送区間(大調査月のみ),距離,輸送回数,人員)等

【調査票名】 6 - 自動車輸送統計調査票(旅客自家用 - 乗用)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)その他 (属性)登録自動車及び軽自動車で輸送の用に供せられ,一般

道路を使用している自動車

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)4,200 1,400 (配布)調査員・オンライン (収集)調査員・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月3日間 (系統)国土交通省 地方運輸局・運輸監理部・運輸支局 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月3日間

【調査事項】 1.自動車の主な用途,乗車定員,2.走行キロ,3.燃料の種類及び消費量,4.輸送状況(輸送区間,距離,人員)等

3 承認統計調査の承認

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

承認統計調査の承認

【調査名】 食品ロス統計調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室

【目的】 世帯及び外食産業における食品廃棄物等の発生量等の実態を把握し、食品の食べ残し・廃棄等の抑制施策を検討するための基礎資料を作成する。

【調査の構成】 1 - 食品循環資源の再生利用等実態調査票（食品製造業）、2 - 食品循環資源の再生利用等実態調査票（食品卸売業・食品小売業）、3 - 食品循環資源の再生利用等実態調査票（外食産業）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（調査実施年度の1月下旬及び調査実施年度翌年度の7月下旬）（表章）全国

【経費】 35,142

【調査票名】 1 - 食品循環資源の再生利用等実態調査票（食品製造業）

【調査票承認期間開始日】 平成17年05月09日

【調査票承認期間終了日】 平成18年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026067 調査票承認番号（旧）023745

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）食品製造業を営む事業所（抽出枠）総務省「平成13年事業所・企業統計調査」

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,312 / 母1,155,783（配布）職員（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）農林水産省 地方農政局 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）平成17年6月～7月

【調査事項】 1．事業活動に伴う食品廃棄物等の発生・再生利用状況、2．食品廃棄物等の製品段階での発生量の割合、3．食品廃棄物等の発生の抑制の取組状況、4．食品廃棄物等の減量の取組状況、5．食品廃棄物等を食品循環資源として再生利用した時の仕向状況、6．食品廃棄物等を食品循環資源として再生利用するに当たったの経費、7．食品廃棄物等を食品循環資源として再生利用を推進するに当たったの課題

【調査票名】 2 - 食品循環資源の再生利用等実態調査票（食品卸売業・食品小売業）

【調査票承認期間開始日】 平成17年05月09日

【調査票承認期間終了日】 平成18年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026068 調査票承認番号（旧）023745

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）食品卸売業及び食品小売業を営む事業所（抽出枠）
総務省「平成13年事業所・企業統計調査」

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）844 / 母589, 170（配布）職員（収集）郵送
（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）農林水産省 地方農政局 統計・情報センター
報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成17年6月～7月

【調査事項】 1. 事業活動に伴う食品廃棄物等の発生・再生利用状況, 2. 食品廃棄物等の販売段階での発生量の割合, 3. 食品廃棄物等の発生の抑制の取組状況, 4. 食品廃棄物等の減量の取組状況, 5. 食品廃棄物等を食品循環資源として再生利用した時の仕向状況, 6. 食品廃棄物等を食品循環資源として再生利用するに当たっての経費, 7. 食品廃棄物等を食品循環資源として再生利用を推進するに当たっての課題

【調査票名】 3 - 食品循環資源の再生利用等実態調査票（外食産業）

【調査票承認期間開始日】 平成17年05月09日

【調査票承認期間終了日】 平成18年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026069 調査票承認番号（旧）023745

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）外食産業を営む事業所（抽出枠）総務省「平成13年事業所・企業統計調査」

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）361 / 母502, 110（配布）職員（収集）郵送
（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）農林水産省 地方農政局 統計・情報センター
報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成17年6月～7月

【調査事項】 1．事業活動に伴う食品廃棄物等の発生・再生利用状況，2．食品廃棄物等の発生の抑制の取組状況，3．食品廃棄物等の減量の取組状況，4．食品廃棄物等を食品循環資源として再生利用した時の仕向状況，5．食品廃棄物等を食品循環資源として再生利用するに当たっての経費，6．食品廃棄物等を食品循環資源として再生利用を推進するに当たっての課題

【調査名】 医療経済実態調査

【実施機関】 厚生労働省保険局医療課，厚生労働省保険局調査課

【目的】 病院，一般診療所及び歯科診療所並びに保険薬局における医業経営等の実態や医療保険の保険者の財政状況の実態を把握し，社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備する。

【調査の構成】 1 - 医療経済実態調査（病院調査票），2 - 医療経済実態調査（一般診療所調査票），3 - 医療経済実態調査（歯科診療所調査票），4 - 医療経済実態調査（保険薬局調査票），5 - 医療経済実態調査（保険者調査票）

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）「医療経済実態調査（医療機関等調査）報告」，「医療経済実態調査（保険者調査）報告」（1年以内に公表）（表章）全国

【経費】 106,783

【備考】 【経費の内訳】医療機関等調査93304千円，保険者調査13479千円

【調査票名】 1 - 医療経済実態調査（病院調査票）

【調査票承認期間開始日】 平成17年05月13日

【調査票承認期間終了日】 平成17年09月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026070 調査票承認番号（旧）023374

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）社会保険による診療を行っている病院（抽出枠）医療施設基本ファイル

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,800/母8,500（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成17年6月1日から30日（系統）厚生労働省（中央社会保険医療協議会）報告者

【周期・期日】（周期）2年（実施期日）平成17年7月31日

【調査事項】 【介護保険事業を実施していない病院】1．基本データ（開設者，医業用建物の建築（改築）年月，病床の状況等），2．収支（医業収入，医業外の収入，医業費用，医業外費用，特別損益，補助金・負担金等），3．給与，4．資産・負債，5．設備投資，6．租税公課、借入金等

【介護保険事業を実施している病院】1．基本データ（開設者，医業用建物の建築（改築）年月，

病床の状況等), 2. 収支(医業収入, 介護収入, 医業・介護外の収入, 医業・介護費用, 医業・介護外費用, 特別損益, 補助金・負担金等), 3. 医療保険分のみ費用等(医業費用, 医業外非常、特別損益、補助金・負担金等), 4. 給与, 5. 資産・負債, 6. 設備投資, 7. 租税公課、借入金等,

【調査票名】 2 - 医療経済実態調査(一般診療所調査票)

【調査票承認期間開始日】 平成17年05月13日

【調査票承認期間終了日】 平成17年09月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026071 調査票承認番号(旧)023375

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)社会保険による診療を行っている一般診療所 (抽出
枠)医療施設基本ファイル

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,500/母63,100 (配布)郵送 (収集)郵送
(記入)自計 (把握時)平成17年6月1日から30日 (系統)厚生労働省(中央社会保険医療協議会) 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成17年7月31日

【調査事項】 【介護保険事業を実施していない診療所】1.基本データ(開設者,主たる診療科目等),2.
収支(医業収入,医業費用),3.資産・負債,4.設備投資,5.租税公課、借入金等

【介護保険事業を実施している診療所】1.基本データ(開設者,主たる診療科目等),2.収
支(医業収入,介護収入,医業・介護費用),3.医療保険分のみ費用等(医業費用),4.資
産・負債,5.設備投資,6.租税公課、借入金等

【調査票名】 3 - 医療経済実態調査(歯科診療所調査票)

【調査票承認期間開始日】 平成17年05月13日

【調査票承認期間終了日】 平成17年09月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026072 調査票承認番号(旧)023376

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)社会保険による診療を行っている歯科診療所 (抽出

枠)医療施設基本ファイル

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,100/母55,300 (配布)郵送 (収集)郵送
(記入)自計 (把握時)平成17年6月1日から30日 (系統)厚生労働省(中央社会保険医療協議会) 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成17年7月31日

【調査事項】 1.基本データ(開設者,医業用施設の建築(改築)年月等),2.収支(医業収入,介護収入,医業・介護費用),3.資産・負債,4.設備投資,5.租税公課等

【調査票名】 4-医療経済実態調査(保険薬局調査票)

【調査票承認期間開始日】 平成17年05月13日

【調査票承認期間終了日】 平成17年09月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026073 調査票承認番号(旧)023377

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)1か月の処方せん平均取扱い枚数が300枚以上の保険薬局 (抽出枠)保険薬局基本ファイル

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,100/母27,800 (配布)郵送 (収集)郵送
(記入)自計 (把握時)平成17年6月1日から30日 (系統)厚生労働省(中央社会保険医療協議会) 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成17年7月31日

【調査事項】 1.基本データ(開設主体,薬局用建物の建築(改築)年月等),2.収支(収入,介護収入,費用,税金等),3.資産,負債,4.設備投資,5.処方せん・医薬品の状況

【調査票名】 5-医療経済実態調査(保険者調査票)

【調査票承認期間開始日】 平成17年05月13日

【調査票承認期間終了日】 平成17年10月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026074 調査票承認番号(旧)023378

【調査対象】 (地域)全国 (単位)その他 (属性)平成16年度末における組合管掌健康保険及び共済組

合の各保険者

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,660 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成16年度末現在 (系統)厚生労働省(中央社会保険医療協議会) 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成17年8月31日

【調査事項】 1.土地に関する事項(施設の種類,名称,所在地,所有地の面積,帳簿価格等),2.直営保養所・保健会館の状況(施設の種類,名称,所在地,建築面積,帳簿価格等)

【調査名】 特定作物統計調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課

【目的】 豆類（小豆，いんげん及びらっかせい），そば，こんにゃくいも及びびいの生産に関する実態を明らかにし，関税割当数量及び共済基準収穫の算定，生産振興対策等の推進のための基礎資料を整備する。

【調査の構成】 1 - 面接調査票，2 - 豆類基準筆調査票，3 - そば基準筆調査票，4 - こんにゃくいも基準筆調査票，5 - い基準筆調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（集計完了後）（表章）全国，都道府県

【経費】 3，269

【調査票名】 1 - 面接調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年05月18日

【調査票承認期間終了日】 平成19年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026075 調査票承認番号（旧）023017

【調査対象】 （地域）a．豆類調査（a）作付面積調査：全国（b）予想収穫量調査：北海道（c）収穫量：全国作付面積の80%を占めるまでの上位都道府県（3年周期で全国），b．そば調査（a）作付面積調査：全国，（b）収穫量調査：500ha以上の県，事業（生産振興総合対策）実施県及び作付面積の増加の著しい県，c．こんにゃくいも調査：主産県（栃木県及び群馬県）（3年周期で全国），d．い・畳表調査：福岡県及び熊本県（単位）農協等関係団体（属性）a．豆類調査，b．そば調査，c．こんにゃくいも調査，d．い・畳表調査とも関係団体（抽出枠）関係団体名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）3，093 / 母12，524（配布）職員（取集）職員（記入）他計（把握時）北海道については7月1日現在，都府県については9月1日現在（系統）農林水産省 地方農政局 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 （周期）年（小豆のみ年2回）（実施期日）a．（a）北海道7月上旬及び都府県9月上旬，（b）9月上旬，（c）収穫期，b．（a）（b）収穫期，c 収穫期，d 収穫期

【調査事項】 1. 作付面積調査（作付（栽培）面積，収穫面積），2. 予想収穫量調査（小豆のみ）（10a 当たり予想収量，予想収穫量），3. 収穫量調査（10a 当たり収量，収穫量），4. 豊表生産量等（豊表生産量，豊表生産農家数，い生産農家数）

【調査票名】 2 - 豆類基準筆調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年05月18日

【調査票承認期間終了日】 平成19年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026076 調査票承認番号（旧）023018

【調査対象】 （地域）全国，都道府県 （単位）基準筆 （属性）豆類（小豆，いんげん，らっかせい）が栽培されている土地

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）222 （配布）職員 （収集）職員 （記入）他計 （把握時）小豆 9月上旬，収穫期，いんげん，らっかせい 収穫期 （系統）農林水産省 地方農政局 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 （周期）年（小豆のみ年2回） （実施期日）小豆 9月上旬，収穫期，いんげん，らっかせい 収穫期

【調査事項】 1. 観察・聞き取り事項（栽培様式，排水の良否，肥培管理の良否，筆の作付面積，発芽の良否，茎葉生育の良否，被害の多少，は種期等），2. 栽植密度・単位当たり換算率（畝幅・株間測定，栽培方法別単位当たり換算率等），3. さや数調査（総さや数，有効さや数），4.刈取り調査（重量，粒数・個数等），5. 生育・作柄・被害状況

【調査票名】 3 - そば基準筆調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年05月18日

【調査票承認期間終了日】 平成19年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026077 調査票承認番号（旧）023019

【調査対象】 （地域）都道府県 （単位）基準筆 （属性）そばが栽培されている土地

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）165 （配布）職員 （収集）職員 （記入）他計 （把握

時)収穫期 (系統)農林水産省 地方農政局 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)収穫期

【調査事項】 1. 観察・聞き取り事項(栽培様式,排水の良否,肥培管理の良否,発芽の良否,茎葉生育の良否,被害の多少,は種期等), 2. 栽植密度・単位当たり換算率(畝幅・株間測定,栽培方法別単位当たり換算率等), 3. 個体数・花房数, 4. 刈取り調査(重量,粒数・個数等), 5. 生育・作柄・被害状況

【調査票名】 4 - こんにゃくいも基準筆調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年05月18日

【調査票承認期間終了日】 平成19年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026078 調査票承認番号(旧)023020

【調査対象】 (地域)主産県(栃木県及び群馬県) (単位)基準筆 (属性)こんにゃくいもが栽培されている土地

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)14 (配布)職員 (収集)職員 (記入)他計 (把握時)収穫期 (系統)農林水産省 地方農政局 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)収穫期

【調査事項】 1. 観察・聞き取り事項(排水の良否,肥培管理の良否,発芽の良否,茎葉生育の良否,被害の多少,は種期等), 2. 栽植密度(畝幅,株間測定), 3. 地上部測定(葉身長,葉柄長), 4. 刈取り調査(重量,粒数・個数等), 5. 生育・作柄・被害状況

【調査票名】 5 - い基準筆調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年05月18日

【調査票承認期間終了日】 平成19年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026079 調査票承認番号(旧)023021

【調査対象】 (地域)主産県(福岡県及び熊本県) (単位)基準筆 (属性)「い」が栽培されている土地

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)5 (配布)職員 (収集)職員 (記入)他計 (把握時)収

穫期 (系統) 農林水産省 地方農政局 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日) 収穫期

【調査事項】 1. 観察・聞き取り事項 (栽培様式, 排水の良否, 肥培管理の良否, 発芽の良否, 茎葉生育の良否, 被害の多少, は種期等), 2. 栽植密度・単位当たり換算率 (畝幅・株間測定, 栽培方法別単位当たり換算率等), 3. 茎数調査, 4.刈取り調査 (重量), 5. 生育・作柄・被害状況

【調査名】 容器包装利用・製造等実態調査

【実施機関】 農林水産省総合食料局食品産業企画課，経済産業省産業技術環境局リサイクル推進課

【目的】 容器包装の利用・製造等の実態を把握し，再商品化義務量策定のための数値等を算出する基礎にする。

【調査の構成】 1 - 容器包装利用・製造等実態調査票，2 - 簡易回答票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」及びHP(毎年度末)
(表章)全国

【経費】 60,653

【調査票名】 1 - 容器包装利用・製造等実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年05月19日

【調査票承認期間終了日】 平成18年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026080 調査票承認番号(旧)023737

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類の大分類A農業，B林業，C漁業，F製造業，J卸売・小売業及び中分類飲食店に属する企業・事業体。(抽出枠)平成13年事業所・企業統計調査，平成14年工業統計調査，平成14年商業統計調査，平成15年経済産業省企業活動基本調査及び平成10年商工業実態基本調査，2000年世界農林業センサス及び第11次漁業センサスから必要項目を転写したデータにより作成された名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)42,000/母4,400,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成16年4月1日から平成17年3月31日 (系統)経済産業省(農林水産省) (民間調査機関) 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成17年6月

【調査事項】 1. 容器包装利用・製造等の有無，2. 企業名等，3. 平成17年3月末時点での従業員数，4. 平成16年度総販売額，5. 自ら営む業務の内容とその販売額，6. 容器包装の利用又は製造等の形態，7. 容器包装の利用の量及び販売額，8. 容器の製造等の量及び販売額

【調査票名】 2 - 簡易回答票

【調査票承認期間開始日】 平成17年05月19日

【調査票承認期間終了日】 平成18年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026081 調査票承認番号(旧)023738

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類の大分類A農業, B林業, C漁業, F製造業, J卸売・小売業及び中分類飲食店に属する企業・事業体。(抽出枠)平成13年事業所・企業統計調査, 平成14年工業統計調査, 平成14年商業統計調査, 平成15年経済産業省企業活動基本調査及び平成10年商工業実態基本調査, 2000年世界農林業センサス及び第11次漁業センサスから必要項目を転写したデータにより作成された名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)42,000/母4,400,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成16年4月1日から平成17年3月31日 (系統)経済産業省(農林水産省) (民間調査機関) 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成17年6月

【調査事項】 1.企業名等, 2.平成17年3月末時点での従業員数, 3.平成16年度総販売額, 4.自ら営む業務の内容とその販売額

【調査名】 労使関係総合調査

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部賃金福祉統計課

【目的】 我が国における労働組合及び組合員の産業別，地域別，加盟上部組合別の分布等，労働組合組織の実態を明らかにすることを目的とする。

【沿革】 昭和22年の「労働組合調査」，昭和23年の「労働組合基本調査」を前身とし，昭和58年から「労使関係総合調査」として体系化し，毎年調査を実施している。なお，本調査は，毎年調査する調査票（労働組合基礎調査票）と，1．労使のコミュニケーションの把握状況，2．労働組合活動実態調査，3労働協約等の実態把握，4．団体交渉と労働争議に関する実態把握，5．労働組合の実態把握の5つのテーマをローテーションで調査する調査票により構成されている。

【調査の構成】 1 - 労働組合基礎調査票，2 - 労働組合活動実態調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）結果概況を公表し（調査実施後1年以内），その後「調査結果報告書」を作成。（表章）全国

【経費】 14,902

【調査票名】 1 - 労働組合基礎調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年05月26日

【調査票承認期間終了日】 平成17年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026082 調査票承認番号（旧）023717

【調査対象】 （地域）全国（単位）組合（属性）我が国におけるすべての労働組合（抽出枠）なし

【調査方法】 （選定）全数（客体数）75,000（配布）職員（取集）職員（記入）自計（把握時）平成17年6月30日現在（系統）厚生労働省大臣官房統計情報部 都道府県労政主管課 労政主管事務所（職員） 報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）平成17年7月1日～20日

【調査事項】 1．労働組合の属性（名称，所在地，代表者名等），2．企業の属性等（企業名，常用労働者数，主要事業内容等），3．組合員数及び組合の種類等，4．直上組合及び組合本部の名称，所在地，5．加盟上部組合の系統及び前年調査以降の変更の有無，6．構成組合の名称，所在地及び労

働組合員数等

【調査票名】 2 - 労働組合活動実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年05月26日

【調査票承認期間終了日】 平成17年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026083 調査票承認番号(旧)021931

【調査対象】 (地域)全国 (単位)組合 (属性)鉱業,建設業,製造業,電気・ガス・熱供給・水道業,情報通信業,運輸業,卸売・小売業,金融・保険業,不動産業,飲食店,宿泊業,医療,福祉,教育,学習支援業,複合サービス事業,サービス業(他に分類されないもの)に属する民営事業所における労働組合員数規模100人以上の労働組合。(抽出枠)平成16年労働組合基礎調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,400/母14,000 (配布)職員及び調査員 (収集)職員及び調査員 (記入)自計 (把握時)平成17年6月30日現在 (系統)厚生労働省大臣官房統計情報部 都道府県労政主管課 労政主管事務所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成17年7月1日~20日

【調査事項】 1.労働組合の属性に関する事項,2.企業組織の再編等と労働組合の対応に関する事項,3.賃金・退職給付(一時金・年金)制度の改定と労働組合の対応に関する事項,4.就業形態の多様化と労働組合の対応に関する事項

4 届出統計調査の受理

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

(1) 新規

【調査名】 生活習慣に関するアンケート調査

【実施機関】 千葉県健康福祉部健康増進課

【目的】 千葉県民の健康に係る生活習慣の現状を把握し、今後の健康づくりの推進及び「千葉県健康プラン2
1 (仮称)」の策定に必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 生活習慣に関するアンケート調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 (民間委託・機械集計) (公表) 調査結果報告書 (調査実施年度の翌年2
月) (表章) 都道府県

【経費】 5,930

【調査票名】 1 - 生活習慣に関するアンケート調査調査票

【受理年月日】 平成17年05月06日

【受理番号】 受理番号(新)105018 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 千葉県内29市町 (単位) 個人(属性) 20歳以上の男女 (抽出枠) 住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 8,000 / 母4,755,630 (配布) 郵送 (収集)
郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 千葉県 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 02月28日

【調査事項】 1. 栄養・食生活, 2. 運動, 3. 休養・心の健康, 4. たばこ, 5. お酒, 6. 歯, 7. 循環
器病, 8. がん, 9. 生活全般について等

【調査名】 県民健康調査

【実施機関】 宮城県保健福祉部健康対策課

【目的】 宮城県民の健康づくりに関する意識や生活習慣を把握し、「みやぎ21健康プラン」の目標値の達成度を中間評価し、今後の施策を検討するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 県民健康調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「宮城県民健康調査結果報告書」(翌年3月) (表章)都道府県

【経費】 315

【調査票名】 1 - 県民健康調査票

【受理年月日】 平成17年05月12日

【受理番号】 受理番号(新)105019 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)石巻市,古川市,気仙沼市,角田市,多賀城市,登米市,栗原市,蔵王町,大郷町,鹿島台町,志津川町 (単位)個人 (属性)対象地区内の20歳以上の居住者 (抽出枠)平成12年国勢調査区地図・調査区一覧表・調査区要図,住民基本台帳

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)1,300/母1,062,100 (配布)郵送 (収集)職員 (記入)自計 (把握時)本年6月 (系統)宮城県保健福祉部健康対策課 報告者 保健福祉事務所 宮城県保健福祉部健康対策課

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)06月26日~07月3日

【調査事項】 1.生活について(健康状態,地域活動,睡眠等),2.たばこについて(喫煙の有無,喫煙量,喫煙期間等),3.飲酒について(飲酒の有無,飲酒量,飲酒期間等),4.運動について(定期的な運動の有無,運動に対する意識,1日の平均歩数等)

【調査名】 産業廃棄物実態調査

【実施機関】 川崎市環境局生活環境部廃棄物指導課

【目的】 川崎市域における産業廃棄物の発生及び処理状況を調査し、その実態を把握することにより、本市の産業廃棄物行政の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 廃棄物実態調査票, 2 - 廃棄物実態調査票(建設業調査票), 3 - 廃棄物実態調査票(自動車関連業種), 4 - 廃棄物実態調査票(病院調査票)

【集計・公表】 (集計)地方集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」(翌年3月頃) (表章)市区町村

【経費】 6,000

【調査票名】 1 - 廃棄物実態調査票

【受理年月日】 平成17年05月20日

【受理番号】 受理番号(新)105020 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)川崎市全域 (単位)事業所 (属性)製造業のうち、F09食料品製造業～F32その他の製造業、電気・ガス・熱供給・水道業のうち、G331電気業、G361上水道業及びG363下水道業、情報通信業のうち、H413新聞業及びH414印刷業、I42鉄道業、卸売・小売業のうち、J49各種商品卸売業、J52建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、J53機械器具卸売業、J55各種商品小売業及びJ59家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業、M70一般飲食店、サービス業のうち、Q808写真業、Q81学術・開発研究機関及びQ821洗濯業 (抽出枠)平成13年事業所・企業統計調査名簿、施設名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,415/母10,993 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成16年度 (系統)川崎市 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)本年6月末

【調査事項】 1.事業所の概要, 2.廃棄物の発生状況, 3.処理状況, 4.事業所動向

【調査票名】 2 - 廃棄物実態調査票（建設業調査票）

【受理年月日】 平成17年05月20日

【受理番号】 受理番号（新）105020 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）川崎市全域（神奈川領域，東京都域を含む。）（単位）事業所（属性）建設業のうち，E06総合工事業～E08設備工事業（抽出枠）平成13年事業所・企業統計調査名簿，日本建設業団体連合会名簿，日本土木工業会名簿，神奈川県建物解体業協会名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）441 / 母3,945（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成16年度（系統）川崎市 民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）本年6月末

【調査事項】 1. 事業所の概要，2. 廃棄物の発生状況，3. 処理状況，4. 事業所動向

【調査票名】 3 - 廃棄物実態調査票（自動車関連業種）

【受理年月日】 平成17年05月20日

【受理番号】 受理番号（新）105020 受理番号（旧）000000

【調査対象】（地域）川崎市全域（単位）事業所（属性）I43道路旅客運送業，I44道路貨物運送業，J581自動車小売業，J603燃料小売業，Q86自動車整備業（抽出枠）平成13年事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）523 / 母2,143（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成16年度（系統）川崎市 民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）本年6月末

【調査事項】 1. 事業所の概要，2. 廃棄物の発生状況，3. 処理状況，4. 事業所動向

【調査票名】 4 - 廃棄物実態調査票（病院調査票）

【受理年月日】 平成17年05月20日

【受理番号】 受理番号（新）105020 受理番号（旧）000000

【調査対象】（地域）川崎市全域（単位）事業所（属性）H73医療業（抽出枠）病院名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)389/母1,750 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成16年度 (系統)川崎市 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)本年6月末

【調査事項】 1.事業所の概要, 2.廃棄物の発生状況, 3.処理状況, 4.事業所動向

【調査名】 地方特別職種別民間給与実態調査

【実施機関】 岩手県人事委員会事務局職員課

【目的】 都道府県・市・特別区の人事委員会が実施する職種別民間給与実態調査について、地域の民間給与の状況をよりの確に反映する観点から、その調査対象企業規模の範囲等について検討を行うための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 初任給調査票, 2 - 個人票, 3 - 事業所票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 (公表) 「調査結果報告書」 (表章) 都道府県

【調査票名】 1 - 初任給調査票

【受理年月日】 平成17年05月25日

【受理番号】 受理番号(新)105021 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 岩手県全域 (単位) 事業所 (属性) 岩手県内の民営事業所で企業規模100人未満で、かつ、事業所規模30人以上の事業所 (抽出枠) 平成13年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 10 / 母500 (配布) 調査員 (取集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 調査日現在 (系統) 岩手県人事委員会 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 05月27日~06月24日

【調査事項】 1. 事業所に関する事項(事業所名, 事業所所在地, 産業分類の基礎となった主な事業内容等), 2. 給与等に関する事項(賞与及び臨時給与の支給総額並びに支給人員等)

【調査票名】 2 - 個人票

【受理年月日】 平成17年05月25日

【受理番号】 受理番号(新)105021 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 岩手県全域 (単位) 事業所 (属性) 岩手県内の民営事業所で企業規模100人未満で、かつ、事業所規模30人以上の事業所 (抽出枠) 平成13年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 10 / 母500 (配布) 調査員 (取集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 調査日現在 (系統) 岩手県人事委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)05月27日~06月24日

【調査事項】 1.初任給関係職種(フェイス事項,初任給月額別従業員数,初任給月額等),2.初任給関係
職種以外の調査指定職種(フェイス事項,きまって支給する給与総額,時間外手当額等)

【調査票名】 3-事業所票

【受理年月日】 平成17年05月25日

【受理番号】 受理番号(新)105021 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)岩手県全域 (単位)事業所 (属性)岩手県内の民営事業所で企業規模100人未満
で,かつ,事業所規模30人以上の事業所 (抽出枠)平成13年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)10/母500 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)
他計 (把握時)調査日現在 (系統)岩手県人事委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)05月27日~06月24日

【調査事項】 給与の決定基準の状況等

【調査名】 地方特別職種別民間給与実態調査

【実施機関】 福井県人事委員会事務局給与・審査グループ

【目的】 都道府県・市・特別区の人事委員会が実施する職種別民間給与実態調査について、地域の民間給与の状況をよりの確に反映する観点から、その調査対象企業規模の範囲等について検討を行うための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 初任給調査票, 2 - 個人票, 3 - 事業所票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 「調査結果報告書」 (表章) 都道府県

【調査票名】 1 - 初任給調査票

【受理年月日】 平成17年05月25日

【受理番号】 受理番号(新)105022 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 福井県全域 (単位) 事業所 (属性) 福井県内の民営事業所で企業規模100人未満で、かつ、事業所規模30人以上の事業所 (抽出枠) 平成13年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 20 / 母600 (配布) 調査員 (取集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 調査日現在 (系統) 福井県人事委員会 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 06月15日~07月22日

【調査事項】 1. 事業所に関する事項(事業所名, 事業所所在地, 産業分類の基礎となった主な事業内容等), 2. 給与等に関する事項(賞与及び臨時給与の支給総額並びに支給人員等)

【調査票名】 2 - 個人票

【受理年月日】 平成17年05月25日

【受理番号】 受理番号(新)105022 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 福井県全域 (単位) 事業所 (属性) 福井県内の民営事業所で企業規模100人未満で、かつ、事業所規模30人以上の事業所 (抽出枠) 平成13年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 20 / 母600 (配布) 調査員 (取集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 調査日現在 (系統) 福井県人事委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)06月15日~07月22日

【調査事項】 1.初任給関係職種(フェイス事項,初任給月額別従業員数,初任給月額等),2.初任給関係
職種以外の調査指定職種(フェイス事項,きまって支給する給与総額,時間外手当額等)

【調査票名】 3-事業所票

【受理年月日】 平成17年05月25日

【受理番号】 受理番号(新)105022 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)福井県全域 (単位)事業所 (属性)福井県内の民営事業所で企業規模100人未満
で,かつ,事業所規模30人以上の事業所 (抽出枠)平成13年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)20/母600 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)
他計 (把握時)調査日現在 (系統)福井県人事委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)06月15日~07月22日

【調査事項】 給与の決定基準の状況等

【調査名】 地域特別職種別民間給与実態調査

【実施機関】 静岡県人事委員会事務局給与室

【目的】 都道府県・市・特別区の人事委員会が実施する職種別民間給与実態調査について、地域の民間給与の状況をよりの確に反映する観点から、その調査対象企業規模の範囲等について検討を行うための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 初任給調査票, 2 - 個人票, 3 - 事業所票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 「調査結果報告書」 (表章) 都道府県

【経費】 100

【調査票名】 1 - 初任給調査票

【受理年月日】 平成17年05月25日

【受理番号】 受理番号(新)105023 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 静岡県全域 (単位) 事業所 (属性) 静岡県内の民営事業所で企業規模100人未満で、かつ、事業所規模30人以上の事業所 (抽出枠) 平成13年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 50/母2, 210 (配布) 調査員 (取集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 調査日現在 (系統) 静岡県人事委員会 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 06月20日~07月29日

【調査事項】 1. 事業所に関する事項(事業所名, 事業所所在地, 産業分類の基礎となった主な事業内容等), 2. 給与等に関する事項(賞与及び臨時給与の支給総額並びに支給人員等)

【調査票名】 2 - 個人票

【受理年月日】 平成17年05月25日

【受理番号】 受理番号(新)105023 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 静岡県全域 (単位) 事業所 (属性) 静岡県内の民営事業所で企業規模100人未満で、かつ、事業所規模30人以上の事業所 (抽出枠) 平成13年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 50/母2, 210 (配布) 調査員 (取集) 調査員 (記

入)他計 (把握時)調査日現在 (系統)静岡県人事委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)06月20日~07月29日

【調査事項】 1.初任給関係職種(フェイス事項,初任給月額別従業員数,初任給月額等),2.初任給関係
職種以外の調査指定職種(フェイス事項,きまって支給する給与総額,時間外手当額等)

【調査票名】 3 - 事業所票

【受理年月日】 平成17年05月25日

【受理番号】 受理番号(新)105023 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)静岡県全域 (単位)事業所 (属性)静岡県内の民営事業所で企業規模100人未満
で,かつ,事業所規模30人以上の事業所 (抽出枠)平成13年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)50/母2,210 (配布)調査員 (収集)調査員 (記

入)他計 (把握時)調査日現在 (系統)静岡県人事委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)06月20日~07月29日

【調査事項】 給与の決定基準の状況等

【調査名】 地方特別職種別民間給与実態調査

【実施機関】 兵庫県人事委員会事務局職員課

【目的】 都道府県・市・特別区の人事委員会が実施する職種別民間給与実態調査について、地域の民間給与の状況をよりの確に反映する観点から、その調査対象企業規模の範囲等について検討を行うための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 初任給調査票, 2 - 個人票, 3 - 事業所票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 「調査結果報告書」 (表章) 都道府県

【調査票名】 1 - 初任給調査票

【受理年月日】 平成17年05月25日

【受理番号】 受理番号(新)105024 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 兵庫県全域 (単位) 事業所 (属性) 兵庫県内の民営事業所で企業規模100人未満で、かつ、事業所規模30人以上の事業所 (抽出枠) 平成13年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 100 / 母2,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 調査日現在 (系統) 兵庫県人事委員会 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 06月15日~07月29日

【調査事項】 1. 事業所に関する事項(事業所名, 事業所所在地, 産業分類の基礎となった主な事業内容等), 2. 給与等に関する事項(賞与及び臨時給与の支給総額並びに支給人員等)

【調査票名】 2 - 個人票

【受理年月日】 平成17年05月25日

【受理番号】 受理番号(新)105024 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 兵庫県全域 (単位) 事業所 (属性) 兵庫県内の民営事業所で企業規模100人未満で、かつ、事業所規模30人以上の事業所 (抽出枠) 平成13年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 100 / 母2,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 調査日現在 (系統) 兵庫県人事委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)06月15日~07月29日

【調査事項】 1.初任給関係職種(フェイス事項,初任給月額別従業員数,初任給月額等),2.初任給関係
職種以外の調査指定職種(フェイス事項,きまって支給する給与総額,時間外手当額等)

【調査票名】 3-事業所票

【受理年月日】 平成17年05月25日

【受理番号】 受理番号(新)105024 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)兵庫県全域 (単位)事業所 (属性)兵庫県内の民営事業所で企業規模100人未満
で,かつ,事業所規模30人以上の事業所 (抽出枠)平成13年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)100/母2,000 (配布)調査員 (収集)調査員
(記入)他計 (把握時)調査日現在 (系統)兵庫県人事委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)06月15日~07月29日

【調査事項】 給与の決定基準の状況等

【調査名】 地方特別職種別民間給与実態調査

【実施機関】 和歌山県人事委員会事務局職員課

【目的】 都道府県・市・特別区の人事委員会が実施する職種別民間給与実態調査について、地域の民間給与の状況をよりの確に反映する観点から、その調査対象企業規模の範囲等について検討を行うための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 初任給調査票, 2 - 個人票, 3 - 事業所票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 「調査結果報告書」 (表章) 都道府県

【調査票名】 1 - 初任給調査票

【受理年月日】 平成17年05月25日

【受理番号】 受理番号(新)105025 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)和歌山県全域 (単位)事業所 (属性)和歌山県内の民営事業所で企業規模100人未満で、かつ、事業所規模30人以上の事業所 (抽出枠)平成13年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)10/母488 (配布)調査員 (取集)調査員 (記入)他計 (把握時)調査日現在 (系統)和歌山県人事委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)06月15日~07月19日

【調査事項】 1. 事業所に関する事項(事業所名, 事業所所在地, 産業分類の基礎となった主な事業内容等), 2. 給与等に関する事項(賞与及び臨時給与の支給総額並びに支給人員等)

【調査票名】 2 - 個人票

【受理年月日】 平成17年05月25日

【受理番号】 受理番号(新)105025 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)和歌山県全域 (単位)事業所 (属性)和歌山県内の民営事業所で企業規模100人未満で、かつ、事業所規模30人以上の事業所 (抽出枠)平成13年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)10/母488 (配布)調査員 (取集)調査員 (記入)他計 (把握時)調査日現在 (系統)和歌山県人事委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)06月15日~07月19日

【調査事項】 1.初任給関係職種(フェイス事項,初任給月額別従業員数,初任給月額等),2.初任給関係
職種以外の調査指定職種(フェイス事項,きまって支給する給与総額,時間外手当額等)

【調査票名】 3 - 事業所票

【受理年月日】 平成17年05月25日

【受理番号】 受理番号(新)105025 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)和歌山県全域 (単位)事業所 (属性)和歌山県内の民営事業所で企業規模100人
未満で,かつ,事業所規模30人以上の事業所 (抽出枠)平成13年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)10/母488 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)
他計 (把握時)調査日現在 (系統)和歌山県人事委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)06月15日~07月19日

【調査事項】 給与の決定基準の状況等

【調査名】 地方特別職種別民間給与実態調査

【実施機関】 鹿児島県人事委員会事務局職員課

【目的】 都道府県・市・特別区の人事委員会が実施する職種別民間給与実態調査について、地域の民間給与の状況をよりの確に反映する観点から、その調査対象企業規模の範囲等について検討を行うための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 初任給調査票, 2 - 個人票, 3 - 事業所票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 「調査結果報告書」 (表章) 都道府県

【調査票名】 1 - 初任給調査票

【受理年月日】 平成17年05月25日

【受理番号】 受理番号(新)105026 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 鹿児島県全域 (単位) 事業所 (属性) 鹿児島県内の民営事業所で企業規模100人未満で、かつ、事業所規模30人以上の事業所 (抽出枠) 平成13年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 20 / 母711 (配布) 調査員 (取集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 調査日現在 (系統) 鹿児島県人事委員会 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 05月27日~06月30日

【調査事項】 1. 事業所に関する事項(事業所名, 事業所所在地, 産業分類の基礎となった主な事業内容等), 2. 給与等に関する事項(賞与及び臨時給与の支給総額並びに支給人員等)

【調査票名】 2 - 個人票

【受理年月日】 平成17年05月25日

【受理番号】 受理番号(新)105026 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 鹿児島県全域 (単位) 事業所 (属性) 鹿児島県内の民営事業所で企業規模100人未満で、かつ、事業所規模30人以上の事業所 (抽出枠) 平成13年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 20 / 母711 (配布) 調査員 (取集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 調査日現在 (系統) 鹿児島県人事委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)05月27日~06月30日

【調査事項】 1.初任給関係職種(フェイス事項,初任給月額別従業員数,初任給月額等),2.初任給関係
職種以外の調査指定職種(フェイス事項,きまって支給する給与総額,時間外手当額等)

【調査票名】 3-事業所票

【受理年月日】 平成17年05月25日

【受理番号】 受理番号(新)105026 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)鹿児島県全域 (単位)事業所 (属性)鹿児島県内の民営事業所で企業規模100人
未満で,かつ,事業所規模30人以上の事業所 (抽出枠)平成13年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)20/母711 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)
他計 (把握時)調査日現在 (系統)鹿児島県人事委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)05月27日~06月30日

【調査事項】 給与の決定基準の状況等

【調査名】 市町村広報広聴活動に関する調査

【実施機関】 千葉県総合企画部報道監

【目的】 千葉県内市町村が行う広報広聴活動の実態を調査し、市町村並びに県の効果的な広報広聴活動及びその支援に資する。

【調査の構成】 1 - 市町村広報広聴活動調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」及びHP(年度内) (表章)市区町村

【経費】 3

【調査票名】 1 - 市町村広報広聴活動調査票

【受理年月日】 平成17年05月27日

【受理番号】 受理番号(新)105027 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)千葉県内市町村 (単位)地方公共団体 (属性)市町村広報広聴担当課

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)79 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎年4月1日現在 (系統)千葉県 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)9月末

【調査事項】 1.市町村及び広報広聴活動の概況, 2.広報活動の実施状況, 3.広聴活動の実施状況, 4.パブリシティ活動

【調査名】 市民意識調査

【実施機関】 中間市総務部企画財政課

【目的】 市民の意識と取り巻く実態を把握し、地域社会の変革に対応する中間市第4次総合計画を策定する基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 市民意識調査アンケート

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 「中間市第4次総合計画」(調査実施年の翌年4月) (表章) 市区町村

【経費】 2,000

【調査票名】 1 - 市民意識調査アンケート

【受理年月日】 平成17年05月31日

【受理番号】 受理番号(新)105028 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 中間市全域 (単位) 世帯 (属性) 全世帯 (抽出枠) 住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,500/母19,649 (配布) 郵送 (収集) 郵送
(記入) 自計 (把握時) 本年6月25日 (系統) 中間市 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 06月23日~07月25日

【調査事項】 1. 基本事項, 2. 日常生活, 3. 市政, 4. 人口, 5. 男女共同参画, 6. 環境, 7. 交通,
8. 商業, 9. 保健・福祉, 10. 青少年教育, 11. 施設, 12. 市民イベント, 13. 広報関係,
14. 国際化

(2) 変更

【調査名】 中学校等卒業者の進路状況調査

【実施機関】 埼玉県教育委員会管理部文教政策室

【目的】 中学校等卒業者について、その進路状況を調査し、教育行政及び進路指導上の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 中学校等卒業者の進路状況調査票 (A票) , 2 - 中学校等卒業者の進路状況調査票 (B票) , 3 - 中学校等卒業者の進路状況調査票 (C票) , 4 - 中学校等卒業者の進路状況調査票 (D票) , 5 - 中学校等卒業者の進路状況調査票 (E票) , 6 - 中学校等卒業者の進路状況調査票 (F票) , 7 - 中学校等卒業者の進路状況調査票 (G票)

【集計・公表】 (集計) 地方集計 (機械集計) (公表) 「調査結果報告書」 (毎年7月下旬) (表章) 市区町村

【経費】 286

【調査票名】 1 - 中学校等卒業者の進路状況調査票 (A票)

【受理年月日】 平成17年05月12日

【受理番号】 受理番号 (新) 205019 受理番号 (旧) 202013

【調査対象】 (地域) 埼玉県全域 (単位) 学校 (属性) 国・公・私立の中学校及び中等部のある盲・ろう・養護学校

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 571 (配布) 職員 (取集) 職員 (記入) 自計 (把握時) 毎年5月1日現在 (系統) 埼玉県教育委員会 市町村教育委員会 報告者, 埼玉県教育委員会 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年5月

【調査事項】 1. 進路別卒業生数, 2. 高等学校等進学者のうち, 専修学校等に重複して入学した者 (再掲), 3. 進学者等のうち, 併せて就職した者 (再掲)

【調査票名】 2 - 中学校等卒業者の進路状況調査票 (B票)

【受理年月日】 平成17年05月12日

【受理番号】 受理番号(新)205019 受理番号(旧)202013

【調査対象】 (地域)埼玉県全域 (単位)学校 (属性)国・公・私立の中学校及び中等部のある盲・ろう・養護学校

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)571 (配布)職員 (収集)職員 (記入)自計 (把握時)毎年5月1日現在 (系統)埼玉県教育委員会 市町村教育委員会 報告者,埼玉県教育委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年5月

【調査事項】 1.県内・国立高等学校の全日制課程への進学者, 2.県内・公立高等学校の全日制課程への進学者

【調査票名】 3 - 中学校等卒業者の進路状況調査票(C票)

【受理年月日】 平成17年05月12日

【受理番号】 受理番号(新)205019 受理番号(旧)202013

【調査対象】 (地域)埼玉県全域 (単位)学校 (属性)国・公・私立の中学校及び中等部のある盲・ろう・養護学校

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)571 (配布)職員 (収集)職員 (記入)自計 (把握時)毎年5月1日現在 (系統)埼玉県教育委員会 市町村教育委員会 報告者,埼玉県教育委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年5月

【調査事項】 1.県内・公立高等学校の全日制課程への進学者

【調査票名】 4 - 中学校等卒業者の進路状況調査票(D票)

【受理年月日】 平成17年05月12日

【受理番号】 受理番号(新)205019 受理番号(旧)202013

【調査対象】 (地域)埼玉県全域 (単位)学校 (属性)国・公・私立の中学校及び中等部のある盲・ろう・養護学校

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)571 (配布)職員 (収集)職員 (記入)自計 (把握時)毎年5月1日現在 (系統)埼玉県教育委員会 市町村教育委員会 報告者,埼玉県教育委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年5月

【調査事項】 1. 県内・私立高等学校の全日制課程への進学者, 2. 県外・国立高等学校の全日制課程への進学者, 3. 県外・公立高等学校の全日制課程への進学者, 4. 県外・私立高等学校の全日制課程への進学者, 5. 県内・公立高等学校の定時制課程への進学者(就職進学者を含む), 6. 県外・公立高等学校の定時制課程への進学者(就職進学者を含む)

【調査票名】 5 - 中学校等卒業者の進路状況調査票(E票)

【受理年月日】 平成17年05月12日

【受理番号】 受理番号(新)205019 受理番号(旧)202013

【調査対象】 (地域)埼玉県全域 (単位)学校 (属性)国・公・私立の中学校及び中等部のある盲・ろう・養護学校

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)571 (配布)職員 (収集)職員 (記入)自計 (把握時)毎年5月1日現在 (系統)埼玉県教育委員会 市町村教育委員会 報告者,埼玉県教育委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年5月

【調査事項】 1. 県外・私立高等学校の定時制課程への進学者(就職進学者を含む), 2. 県内・公立高等学校の通信制課程への進学者(就職進学者を含む), 3. 県内・私立高等学校の通信制課程への進学者(就職進学者・技能連携校入学者を含む), 4. 県外・高等学校の通信制課程への進学者(就職進学者・技能連携校入学者を含む), 5. 中等教育学校の後期課程への進学者, 6. 高等学校別科への進学者, 7. 高等専門学校への進学者, 8. 県内・公立盲学校の高等部への進学者, 9. 県内・私立盲学校の高等部への進学者, 10. 県外・盲学校の高等部への進学者, 11. 県内・公立ろう学校の高等部への進学者, 12. 県外・ろう学校の高等部への進学者, 13. 県内・国立養護学校の高等部への進学者, 14. 県内・公立養護学校の高等部への進学者, 15. 県内・私立養護

学校の高等部への進学者，16．県外・養護学校の高等部への進学者

【調査票名】 6 - 中学校等卒業者の進路状況調査票（F票）

【受理年月日】 平成17年05月12日

【受理番号】 受理番号（新）205019 受理番号（旧）202013

【調査対象】 （地域）埼玉県全域 （単位）学校 （属性）国・公・私立の中学校及び中等部のある盲・ろう・養護学校

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）571 （配布）職員 （収集）職員 （記入）自計 （把握時）毎年5月1日現在 （系統）埼玉県教育委員会 市町村教育委員会 報告者，埼玉県教育委員会 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年5月

【調査事項】 1．専修学校（高等課程）入学者，2．専修学校（一般課程）入学者，3．各種学校入学者，4．公共職業能力開発施設入所者，5．就職者，6．その他の者，7．死亡・不詳の者

【調査票名】 7 - 中学校等卒業者の進路状況調査票（G票）

【受理年月日】 平成17年05月12日

【受理番号】 受理番号（新）205019 受理番号（旧）202013

【調査対象】 （地域）埼玉県全域 （単位）学校 （属性）国・公・私立の中学校及び中等部のある盲・ろう・養護学校

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）571 （配布）職員 （収集）職員 （記入）自計 （把握時）毎年5月1日現在 （系統）埼玉県教育委員会 市町村教育委員会 報告者，埼玉県教育委員会 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年5月

【調査事項】 1．学校基本調査から転記，2．学校基本調査との照合

【調査名】 高等学校卒業者の進路状況調査

【実施機関】 埼玉県教育委員会管理部文教政策室

【目的】 高等学校卒業者の大学・短期大学等への進学状況を調査し教育行政及び進路指導上の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 高等学校卒業者の進路状況調査（1票），2 - 高等学校卒業者の進路状況調査（2票）

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計）（公表）「記者発表」（毎年8月下旬）（表章）都道府県

【経費】 250

【調査票名】 1 - 高等学校卒業者の進路状況調査（1票）

【受理年月日】 平成17年05月12日

【受理番号】 受理番号（新）205020 受理番号（旧）200108

【調査対象】 （地域）埼玉県全域（単位）学校（属性）国・公・私立高等学校

【調査方法】 （選定）全数（客体数）217（配布）職員（収集）職員（記入）自計（把握時）毎年5月1日現在（系統）埼玉県教育委員会 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年5月

【調査事項】 1．設置者，2．課程，3．学科名

【調査票名】 2 - 高等学校卒業者の進路状況調査（2票）

【受理年月日】 平成17年05月12日

【受理番号】 受理番号（新）205020 受理番号（旧）200108

【調査対象】 （地域）埼玉県全域（単位）学校（属性）国・公・私立高等学校

【調査方法】 （選定）全数（客体数）217（配布）職員（収集）職員（記入）自計（把握時）毎年5月1日現在（系統）埼玉県教育委員会 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年5月

【調査事項】 1．性別・卒業時期，2．学科，3．卒業後の状況，4．大学等の名称，5．学科，6．人数等

【調査名】 地域児童福祉事業等調査

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課

【目的】 保育を中心とした児童福祉事業に対する市町村（特別区を含む。）の取組などの実態を把握し、多様化した需要に的確に対応した児童福祉行政施策を推進するための基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は平成9年から開始され、市町村からの報告は届出統計調査として、施設及び利用世帯からの報告は承認統計調査として実施している。平成9年は承認統計調査、届出統計調査の2本立て、平成10～11年は届出統計調査として実施しており、平成11年度以降は、届出統計調査は3年周期で実施し、その中間年は承認統計調査として実施している。

【調査の構成】 1 - 市町村事業票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「平成17年地域児童福祉事業等調査の概況」、 「平成17年地域児童福祉事業等調査報告」及びHP（集計完了後）（表章）全国

【経費】 16,589

【調査票名】 1 - 市町村事業票

【受理年月日】 平成17年05月23日

【受理番号】 受理番号（新）205021 受理番号（旧）202018

【調査対象】 （地域）全国（単位）地方公共団体（属性）市町村（特別区を含む。）

【調査方法】 （選定）全数（客体数）2,857（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）本年10月1日現在（系統）厚生労働省 都道府県 報告者（市町村）、厚生労働省 報告者（政令指定都市、中核市）

【周期・期日】 （周期）3年（実施期日）10月21日

【調査事項】 1．保育所定員の弾力化の状況，2．短時間勤務の保育士の導入状況，3．保育料の収納事務の私人への委託状況，4．幼稚園と保育所の施設の共用化や行事等の連携状況，5．子育て支援に関する情報提供の状況等

【調査名】 男女共同参画に関する県民意識・実態調査

【実施機関】 山梨県企画部県民室男女共同参画課

【目的】 男女共同参画に関する県民の意識と実態を把握し、地域の特性に応じた男女共同参画推進施策を検討・策定する上での基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 男女共同参画に関する県民意識・実態調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) ホームページ(調査実施年度の11月)
(表章) 都道府県

【経費】 2,987

【調査票名】 1 - 男女共同参画に関する県民意識・実態調査調査票

【受理年月日】 平成17年05月24日

【受理番号】 受理番号(新)205022 受理番号(旧)100074

【調査対象】 (地域) 山梨県全域 (単位) 個人 (属性) 20歳以上県民 (抽出枠) 住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,000/母698,188 (配布) 郵送 (収集) 郵送
(記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 山梨県 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 06月1日~07月31日

【調査事項】 1. 男女平等・男女の地位について, 2. 仕事・家庭・社会活動とそのバランス, 3. 男女共同参画社会に向けての行政ニーズ, 4. 女性の人権, 5. 配偶者からの暴力について等

5 参 考

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(1)

実施機関名		年(月)		昭和 41～ 45年	昭和 46～ 50年	昭和 51～ 55年	昭和 56～ 60年	昭和 61～ H2年	平成 3～ 7年	平成 8～ 10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	合計	
		昭和 41～ 45年	昭和 46～ 50年															
内閣府	経済社会 総合研究所			83	59	81	67	58	71	54	18	25	18	25	35	11	(4)	605
	その他			22	18	10	5	5	5	3	2	1	5	3	6	3		(3)
	小計			105	77	91	72	63	76	57	20	26	23	28	41	14	(4)	(7)
総務省	統計局			26	33	43	77	68	73	71	7	34	8	12	8	3	(1)	(1)
	その他			8	7	31	52	55	110	101	36	25	35	33	30	14		
	小計			34	40	74	129	123	183	172	43	59	43	45	38	17	(1)	(2)
法務省														2	2	0	0	4
財務省	本省	(11)	(3)	22	10	16	13	14	35	23	9	8	11	8	6	2	(4)	(19)
	国税庁			1	1	2		1										(1)
	小計	(11)	(3)	23	11	18	13	15	35	23	9	8	11	8	6	2	(4)	(20)
文部科学省				102	106	101	108	142	139	107	27	50	6	23	7	(1)	(1)	(1)
厚生労働省	大臣官房 統計情報部			308	298	312	278	193	216	138	47	56	51	41	44	44		2026
	社会保険庁				5	2	7	10	3	2	1		1	1		1		33
	中央労働 委員会				3				2	6	2	2	2	2	2	2		23
	その他	(2)		380	355	321	358	299	355	179	98	44	82	70	41	66	(1)	(1)
	小計	(2)		688	661	635	643	502	576	325	148	102	136	114	87	113	(1)	(1)

(注) 1. この表は、統計報告調整法により承認された統計報告を、調査票の様式単位で示したものである。
2. 上段()は、他府省との共管調査で、その数は外数である。

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(2)

実施機関名		年(月)		昭和	46～	51～	56～	61～	平成	8～						合計		
		41～	45年	50年	55年	60年	H2年	3～	7年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年		
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部		(3)	384	425	435	374	379	330	183	44	63	56	90	53	37	(3)	2853
	総合食料局 (旧食糧庁)	102	71	77	72	54	79	52	12	22	24	17	17	29	(2)	(2)	628	
	林野庁	82	49	25	18	14	7	2				2	2			3	204	
	水産庁		3	4	3	5	5	4	1		2	1	1				29	
	その他	(15)	(21)	(10)	(20)	(20)	(4)	(9)	(6)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)			(113)	
	小計	143	182	226	154	80	91	36	15	34	32	25	24	13			1055	
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部		(2)	(6)	(2)	(2)		(1)						(1)		(14)	944	
	資源 エネルギー庁	209	157	128	119	106	67	50	41	10	24	5	26	2			30	
	中小企業庁	(1)	(3)	(4)	(2)	(1)											(11)	
	その他	61	56	90	63	103	73	51	9	13	11	9	15	11			565	
	小計	(17)	(18)	(23)	(35)	(32)	(17)	(16)	(7)	(5)	(3)	(12)	(3)	(12)	(200)		1621	
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部	(18)	(20)	(32)	(41)	(36)	(18)	(17)	(7)	(5)	(3)	(12)	(4)	(12)	(225)		3160	
	その他	579	462	490	394	395	306	222	75	47	67	24	61	38			3160	
	小計	(19)	(35)	(62)	(25)	(26)	(23)		(11)	(4)		(1)			(1)	(156)	1497	
環 境 省	その他	(19)	(35)	(62)	(25)	(26)	(23)		(11)	(4)		(1)			(206)		1270	
	小計	(19)	(65)	(111)	(47)	(53)	(32)	(2)	(22)	(9)		(1)		(1)	(362)		2767	
合 計	延件数	349	445	355	347	342	346	214	62	69	65	70	64	39			2767	
	実数(1)		(4)	(12)	(14)	(11)	(11)	(5)	(1)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(64)		20	
	単独調査(2)	65	116	168	122	122	65	37	37	19	6	16	10	26			809	
	総承認件数(1)+(2)	30	52	84	61	61	29	20	19	10	3	8	5	13			395	
単独調査(2)	2591	2532	2533	2328	2118	2173	1397	467	480	469	449	400	312				18249	
総承認件数(1)+(2)	2621	2584	2617	2389	2179	2202	1417	486	490	472	457	405	325				18644	

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		平成16年						平成17年					備考	
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		5月
内閣府	経済社会 総合研究所							4	3		(4)			
	その他				1	1								
	小計				1	1		4	3		(4)			
総務省	統計局				1						4			
	その他				4		2	3			6			
	小計				5		2	3			10			
法務省														
財務省	本省						1	1			(4)			
	国税庁													
	小計						1	1			(4)			
文部科学省				(1)	1	1		1			5			
厚生労働省	大臣官房 統計情報部	22		1	5		1	2			10		2	
	社会保険庁					1								
	中央労働 委員会			2										
	その他	6		(1) 28	1		3	2		3	29	1	5	
	小計	28		(1) 31	6	1	4	4		3	39	1	7	

- (注) 1. この表は、統計報告調整法により、承認された統計報告を調査票の様式単位で示したものである。
2. 上段()は、他府省との共管調査で、その数は外数である。
3. 農林水産省大臣官房統計部の平成15年6月までの欄は、旧農林水産省大臣官房統計情報部実施のものである。
4. 従来総務省の内訳としていた公正取引委員会実施分は、平成15年4月以降は内閣府のその他の欄に計上している。

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月) 実施機関名		平成16年						平成17年					備考	
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		5月
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部	2		13		10		6		4	1	2	8	
	総合食料局									3		3	(2)	
	林野庁													
	水産庁													
	その他				7	2						12		
	小計	2		13	7	12		6		7	13	5	8	
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部					1						1		
	資源エネルギー庁	1	2					7		1				
	中小企業庁		4		1		2							
	その他		(1)		(1)								(2)	
	小計	1	(1)	2	(1)		1	1	5			4		
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部		(1)							4	1	21	1	
	その他	1	3	1	2	3	2	6		2		2		
	小計	1	(1)	3	2	3	2	6	4	3	21	3		
環 境 省				1	(1)							1		
合 計	共管調査 延件数		2	2	2						8		4	
	実数 (1)		1	1	1						4		2	
	単独調査 (2)	32	9	52	23	20	12	37	7	14	92	11	15	
	総承認件数 (1)+(2)	32	10	53	24	20	12	37	7	14	96	11	17	

届出統計調査の実施機関別・年次別受理件数

年(月) 実施機関名		昭和	46~	51~	56~	61~	平成	8~							合 計
		41~ 45年	50年	55年	60年	62年	3~ 7年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	
国	新 規	58	54	43	39	32	27	9	1	1	5	8	8	4	289
	変 更	69	72	99	108	88	79	59	22	22	15	23	29	15	700
	中 止	6		3	7	11		6	2	1	1	2	1	1	41
都道府県	新 規	358	282	367	354	355	389	199	103	84	75	63	67	72	2768
	変 更	329	299	199	140	177	210	141	37	40	88	29	74	62	1825
	中 止	4	4	8	2	15	16	23	8	8	10	4	4	7	113
市	新 規	105	82	85	124	139	127	55	39	36	26	28	240	371	1457
	変 更	131	65	55	49	61	114	64	17	12	24	24	16	12	644
	中 止	1			1	5	2	8	3	1	1	3		2	27
日 銀 等	新 規	2	6			2				1					11
	変 更	10	9	10	16	16	9	2	1	2		2	2	1	80
	中 止	2		3	1		1		1	1		1	1		11
合 計	新 規	523	424	495	517	528	543	263	143	122	106	99	315	447	4525
	変 更	539	445	363	313	342	412	266	77	76	127	78	121	90	3249
	中 止	13	4	14	11	31	19	37	14	11	12	10	6	10	192

届出統計調査の実施機関別・月次別受理件数

年(月) 実施機関名		平成16年						平成17年					備 考	
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		5月
国	新 規	1		2				1				1		
	変 更	2		1	1			1	2	4	7		1	
	中 止										1			
都道府県	新 規	7	8	6	11	9	9	3	3	3		5	9	
	変 更	4	13	5	9	15	3	4		1	1	1	3	
	中 止					2	1				2	1		
市	新 規	11	4	2	3	2	2	6	3	1	1		2	
	変 更	3	2	2		2		1		1	1			
	中 止		2						1					
日銀等	新 規													
	変 更		1											
	中 止													
合計	新 規	19	12	10	14	11	11	10	6	4	1	6	11	
	変 更	9	16	8	10	17	3	6	2	6	9	1	4	
	中 止		2			2	1		1		3	1		